

9月3日の本会議において、決算常任委員会に付託を受けました議案第60号から議案第67号の8議案について、9月5日から10日までの4日間に開催した委員会の審査結果を報告します。

決算の概要での主な質疑は、次の通りです。

一般会計の不用額は、平成28年度は約4億5800万円、平成29年度は約4億6100万円、平成30年度は約4億3400万円と3年間連続4億円台で推移し、令和5年は約11億3500万円、令和6年度は17億1000万円と急増ですが、次年度の予算にどう反映するのかという質疑に対して、不用額が多いのは、他事業に回せた可能性があり、適正な予算の見積りができていなかったとことになりますので、今後は補正予算で適正に執行状況を見ながら改善していきたい。ただ、繰越事業の不用額は補正ができないので、令和6年度の大きな額が、過去の繰越予算から生じているものかどうかは分析できていない。当初予算時に、もっと精査して見積もるしかないというのが状況ですとの答弁でした。

一般会計の令和6年度の余剰金が約6億6000万円の評価はという質疑に対して、執行しなかった不用額ということになりますが、例えば人件費で、ある程度余裕の予算をみているという部分があります。令和5年度は令和6年度より多い約7億4600万円の余剰金でした。実質収支比率は、概ね3%から5%が適正と言われているところで、4.7%ですので範囲内です。なるべく不用額が出ないように、予算編成、補正予算とも、今後も進めていきたいとの答弁でした。

不納欠損額が前年度よりも約1900万円減って、約2364万円ですが、徴収の推移についての質疑に対して、過年度の滞納者は、古いものから納税となると生活が困窮し、現年度分を納められないという悪循環となるので、現年度分を納めて、過年度分は後回しにして生活を立て直していくよう指導をしています。そのため過年度収入の徴収率が下がる場合もあります。過年度分の納税がどうしても無理な場合、不納欠損として落としています。徴収状況は、コロナ前水準に戻りつつあるが、低所得者層の滞納は多く、税金の相談だけでなく、生活相談と福祉に繋いで対応をしていますとの答弁でした。

不用額が出た場合、年度途中で補正予算を組むとのことですが、財政側から全庁的に働きかけがあるのか、財政調整基金に回すのかという質疑に対して、基本的に、部局内で調整を行い、当初予算ベースでという形で通知は出しています。むやみに財政調整基金を財源とした補正は、基本的に認めません。現在、過去最高の基金残高ですが、今後、庁舎の新築や公共施設の改修等で、計画が進む中で基金残高は減少していくとの答弁でした。

議案第60号一般会計歳入歳出決算の認定について、各部局での主な質疑と意見は次の通りです。

総務部では、市民グラウンド売却分が、公共公益施設等整備基金に積み立てされ、社会体育施設や公園整備に充てると言われていた。条例では、そこに留まらず、医療や保健衛生施設等もっと広い公益に資する施設に使用できるとのこと。財政課の中で、グラウンド売却益分を基金に積み立てた中で、運用の区別をしているのか。その残高はという質疑に対して、現状では、具体的に管理していない。今後、施設改修計画の中で、区分して明確に管理していきたいとの答弁でした。

外国人の方の対応で、ポケットのSIMカードが5万5000円ですが、単年度か。多言語通訳の対応はという質疑に対して、2年に1回の更新ですので、隔年で予算計上しています。ポルトガル語通訳者以外の多言語の通訳については、タブレットやポケット等を使用して、職員が対応していますとの答弁でした。外国人比率が高いにも関わらず、ボランティアが増えない点と国際協会の集いやすい場所への検討についての質疑に対して、国際協会の規約の中にもボランティアの発掘、養成という内容がありますので、今後も助言や連携をします。国際協会が会費、寄付金等で自主財源を持つこともできます。場所は、未定との答弁でした。

地域総合センターの子育て支援事業について、いしべ交流センターでは自主活動の回数が非常に少なく述べ100人に満たない。三雲、夏見は、バスを借りての館外事業もあり、延べ600人超と多くの方が利用されている。利用状況の差についてと施設の有効活用をどう考えるかという質疑に対して、それぞれの館で対象者が違っていて、石部は、石部小学校区の小学生や中学生を対象としておりますが参加人数が他と比べ少ない状況です。各館の子育て支援事業の内容は、各館に任せています。全体の利用者数では、三雲が多いですが、石部と夏見では変わらないとの答弁でした。

教育部では、小学校の設備事業費で令和6年度予算額3億4617万9千円と決算実績3314万9415円と大きな乖離ある理由はとの質疑に対して、12月補正で工事費の40%の前金払分を計上したが、前金払を払う必要がなくなり、繰り越しを行った。契約金額の40%2億414万円を繰り越し、不用額1億861万8千円、令和6年度の決算額は3341万9415円となりましたとの答弁でした。

照明LED化の5年リース事業内容と5年後はどうなるのかという質疑に対して、令和6年10月1日から令和11年9月30日までの5年間で契約金額は1億2229万6400円、小学校7校分で設備工事込みです。令和6年度は、そのうちの6か月分の支払いです。LED照明、リース終了後は無償譲渡で、学校のものとなりますとの答弁でした。債務負担行為を行わない理由はという質疑に対して、長期継続契約の条例で、物品の賃借は債務負担行為設定なしで契約できるので適用しました。補助金を活用し単独工事をした場合と比較検討した上で、財政平準化もでき、価格的面も検討の上でリースに決めましたとの答弁でした。

日本語の初期指導のさくら教室に通級している児童生徒は、どこの国か、短期で在校に戻れるのか、教室まで遠い児童生徒への支援はとの質疑に対し、ブラジル、ベトナム、ペルーの3カ国で、一番多いのがブラジルです。年間4期に分けて通級し、日本語の習熟度を見ながら在校に戻ることを判断しています。令和6年度までは、ベトナム語通訳の方がおられずポケットーク等を活用していたが、令和7年度から、ベトナム語の通訳者を雇用できたので、学習も充実している。外国籍の児童生徒の転出入は大変激しい状況で、水戸小学校、日枝中学校が圧倒的に多いのが実態です。教室から遠い地域の児童生徒の送迎対応はできていないが、各校タブレットや翻訳機能を活用し、担当者間で連携し支援を強化してしていくとの答弁でした。

図書館資料の購入と除籍についての質疑に対して、購入は予算内で定期的を選定している。本の単価上昇により冊数は減少傾向。令和6年度の購入は 8059 冊。甲西図書館の除籍は 8744 冊、石部図書館は 4129 冊。市民へのリサイクル提供の一般書が 3538 冊、児童書は 532 冊との答弁でした。

合理的配慮協力員は何か資格がいるのかという質疑に対して、担任の先生の指示を受けながらその子に応じた支援を行う。特定の資格はいらないが、障がいのある児童生徒に関わった経験がある方を募集しているとの答弁でした。

市費のスクールソーシャルワーカーの時給単価 3580 円の積算根拠、不登校児の増加に対して、十分な人数かという質疑に対して、県の単価に合わせた時給。市費1人、県費2人の配置で巡回、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門職を増やすだけでは、解決できない状況、校内の体制強化が必要との答弁でした。

学校司書の年間の勤務時間状況はという質疑に対して、それぞれ学校司書の勤務時間が若干異なっています。湖南省教育委員会における特殊の考慮を要する会計年度任用職員の給与に関する規則に基づき時給 1050 円。専門職の処遇改善を他市町の状況も見ながら検討しますとの答弁でした。

給食センターの現状についての質疑に対して、令和6年度に都市ガス化の設計、各空調換気設備の設計をし、令和7年度に工事入札を行い、請負業者が決まり、今年度夏休みを中心に、換気設備工事、都市ガス化工事を行いました。災害時対応は LP ガスより劣りますが、ランニングコストを考慮し、危機管理局とも協議の上、都市ガス化を選択しましたとの答弁でした。

奨学資金給付事業の実績の推移についての質疑に対して、令和6年度は、36 名の方に支給をしました。令和5年度は27名、令和4年度は29名。令和7年度現時点で47 名の方へ支給しています。中学校の卒業時に就学援助受給の家庭に案内文を送付し、必要とする方に確実に情報が届けられるように取り組んでいますとの答弁でした。

総合政策部・危機管理局では、ふるさと寄付金の使い方の考えは、通常でも行う事業に充てるのではなく「プラスアルファ」の事業に使うのが本筋ではないのかという質疑

に対して、寄付者が選んだ事業をきちんとやっていくという考え方で、できるだけ寄付財源を充当していきたいとの答弁でした。天然記念物ウツクシマツ保全の事業に指定した寄付金より実績が少ない点と過去からの累積分を把握できているのかという質疑に対して具体的な活用が進んでおらず、使い切れていないと認識しています。寄付金の残額は財政調整基金に移しておらず、ウツクシマツ関連として把握できていますとの答弁でした。ふるさと納税が伸び悩んだ要因はという質疑に対して、前年度、人気返礼品の種類の減少、新たな魅力的な返礼品が少なく、近江牛の露出不足、プロモーションの予算が少ないなど複合的な要因との答弁でした。市外への寄付の流出はという質疑に対して、ふるさと納税に関わる寄付金が国のホームページに上がりました、令和6年度は湖南省市への寄付額が2億3356万円に対し、他市へは、2億7747万3458円です。中間委託事業者を一本化し、今後は戦略的に寄付拡大と関係人口創出に取り組む予定との答弁でした。使い方の整理・考え方を再考すべきではとの意見がありました。

防災活動推進経費で防災行政無線、防災士の育成事業など例年と変化がないのではという質疑に対して、令和5年度に防災行政無線の保守点検を行ない、令和6年度に設備工事を行なった。防災士育成事業では地域防災力の向上に努めます。地区防災計画策定の対象は43区すべてで未策定地区への補助・研修や出前講座での啓発に努めるとの答弁でした。補助金支出額だけでは、行政の取組内容が伝わらず、地域へのソフト支援の明確化と情報発信（LINE等）の登録者数が増えているが市民への「情報伝達の確保」や「防災意識の向上」などの繋がりやの明確化が必要との意見がありました。

移住定住促進事業の実績・不用額についての質疑について、結婚新生活補助金は18万円、令和6年度は11件で令和5年度14件より減少。親世帯と、同一敷地内で居住する場合で、夫婦の年齢が29歳以下は、1世帯60万円、夫婦の年齢が30歳以上39歳以下は、1世帯30万円ですが、実績は、今まで、1件も事例がないので要綱の見直しを内部で協議中との答弁でした。移住定住に関して市独自のPR、誘導策は弱く、県事業への依存が強いと感じることや結婚支援と企業との連携強化も必要という意見がありました。広報の発行部数が減少傾向だが費用の増加どうみるのかという質疑に対して、紙面の印刷委託料は、発行部数に関係なく決まった契約費用を出している現状。新聞折込は新聞購読者が減少しているが、希望者には新聞販売店協力のもと個別配布している。現在、ホームページ、LINE、アプリで案内したり、まちづくりセンター、大型店舗、コンビニエンスストア等に配置しているとの答弁でした。会計年度任用職員の時給についての質疑に対して、最低賃金を基本とした時給計算ではなく、人事院勧告に基づく職員の給与を時給換算して、会計年度任用職員の給与は決定しているとの答弁でした。



都市建設部では、道路維持修繕、舗装補修で約 7963 万円の執行、要望対応できたのかとの質疑に対して、令和5年度当初予算は1億円 2000 万円増額補正をし大規模な維持補修をしてきた、結果として、令和6年度は基本的に要望対応ができ2000 万円不用、人員不足で執行していないのではないとの答弁でした。

空き家バンク登録者は毎年わずか、空き家総数は年々増加。対応についての質疑に対して、所有者や相続人調査により 59 件に通知・対応実績はあるが、粘り強い指導が必要との答弁でした。空き家の利活用についての質疑に対して、空き家バンクに登録される案件は市街化区域が多い。市街化調整区域は、都市計画法の規制等があり自由度が低いため活用が難しい。湖南市空き家活用支援事業で補助金上限 30 万円の制度があるが、改修費用に対して補助額が小さく実績はない。新築志向や既存コミュニティに入る心理的ハードルが高いため空き家利用が少ないとの答弁でした。

コミュニティバスの運行事業の今後についての質疑に対して、運転手不足と運転手の高齢化が深刻、平均年齢 65.3 歳、定年を超えている運転手多数、バス事業は縮小傾向にあるが、公共交通の根幹として維持し、デマンド交通やタクシー車両利用などの手段も検討している。現在一部タクシー車両で代替運行している。事業者への要望として非正規ではなく正規ドライバーで安定的な体制を求めている。各課所管の移動支援を洗い出し庁内検討を重ねるとの答弁でした。

環境経済部・農業委員会事務局では、ウツクシマツ保存活用計画にある保全の取組状況はという質疑に対して、下草狩りは 2 回、落ち葉掻きを業者委託により実施、地元小学生児童の体験活動もあった。過度な草刈りによる芽の踏みつけなどの懸念もあることから樹木医の専門的見地も取り入れながら取り組むとの答弁でした。

健康福祉部では、健康づくり習慣化モデル事業の目標と実績、不用額が出た要因についての質疑に対して、300 名目標で 290 人が参加、運動実施率は当初 4 割から 7 割に改善し目標達成。記念品を参加者全員分を想定していたが、運動量が足りない方がいて、実績が下回り不用額が出たとの答弁でした。この事業は、スマホ利用が必須なので、高齢者にはハードルが高いため、フォロー体制の検討が必要との意見がありました。

地域包括支援センターの相談件数合計が年間 16034 件で、令和3年度の 3.2 倍、各4ヶ所の相談件数と解決件数についての質疑に対して、地域包括支援センターの相談実績は、甲西が 4423 件、石部が 3502 件、甲西北が 3325 件、日枝が 4784 件です。解決件数として明確に出すのは難しく、継続支援やフォローが多く、同じ人が複数回相談したものも相談件数としてカウントしていますとの答弁でした。地域包括支援センターの運営に関しての評価やチェック体制はどうなっているのかという質疑に対して、市民代表、民生委員、介護関係者、ケアマネジャーなどで構成した地域包括支援センター運営協議会で年 2 回開催して、評価、アドバイスをいただいています。令和6年度は1回だけの開催となりましたとの答弁でした。相談者の掘り起こしはとい

う質疑に対して、民生委員からの紹介、センター職員による巡回・訪問活動、友人やご近所からの相談代行、令和6年度は、電話相談窓口の周知したチラシの配布などを行ったとの答弁でした。

ひきこもりの対策についての質疑に対して、令和6年度から事業化し、市内の社会福祉法人に委託して、相談窓口を一本化し、専用相談窓口を設置した。令和6年度は、100件弱の相談があり、市と委託先でケースを検証・リスト化し、情報共有を進めたいとの答弁でした。アウトリーチの重要性と医師の診断が必要、広報はどうしているかの質疑に対して、医師の診断や医療との連携は、まだ弱い、広報は市のHP・甲賀保健所のパンフレット等で行っているが、実際の困っている人に届きにくく、今年度は、民生委員への周知、ネットワーク会議の中でも強化していくとの答弁でした。

国は将来的に重層的支援体制整備事業の補助金を縮小する可能性があるが、令和6年度、体制整備の面で整ったのかという質疑に対して、社協への委託による地域づくり事業の基盤強化、各担当課の会計年度任用職員の配置、連携会議等をしてきましたので一定体制整備はできたが、既存制度の隙間を埋める支援体制までは達していないとの答弁でした。

議案第61号令和6年度湖南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、第2期データヘルス計画・第3期特定審査実施計画の評価に係る質疑について、令和6年度の特定健診の受診率の目標値47%に到達しませんでした。要因として受診率の高かった70代の人口減少や、医療機関にかかっている方が特定健診を受けておられないので勧めていくとともに、今後は新規の受診者を増やしていく必要があるとの答弁でした。

また、被保険者9023人で前年度比6.13%減少し、保険税収入も減少している一方で一人当たりの医療費は増加傾向。今後の課題はとの質疑に対して、透析医療費が増えている。市民全域での健康づくりに対する啓発も重要であるとの答弁でした。反対討論として、令和9年度から県統一による保険税の値上げが、収納率を更に厳しくすることを懸念する。社会保障として国に、もっと財政支援をするよう求めるべきである。よってこの認定については否とする。

賛成討論として、この制度そのものの実行は市が担っている。市が独自で考えて手当をするのは別問題。母体となる県がきちんとすべきで、そうしないとこの制度はなくなる。よってこの認定については可としますとのことでした。

議案第62号令和6年度湖南市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、石部診療所における訪問診療・往診の積極的な取り組みについての質疑に対して、併設する訪問看護ステーションとの連携を図っているが、成果として実績を上げるのは難しい。少しでも伸びていくように努力しなくてはならないとの答弁でした。

石部診療所、水戸診療所の年間患者数の減少についての質疑に対して、石部診療所は、整形外科の診療科目が減ったこと、水戸診療所はコロナ後の発熱外来の減少や長期投薬による診療回数の減少が要因との答弁でした。石部診療所会計では、6693万円の赤字となっており、今後の診療所運営についての質疑に対して、一般会計繰入れの基準の中で、収益改善に努めるとの答弁でした。

岩根診療所の進捗状況、リース契約で残っているものがあるのかという質疑に対して、医師確保については最大限努力してきましたが、現時点では非常に難しい状況。保存期間がある電子カルテだけが残っていますが、医療機器等は残っていないとの答弁でした。その後、討論はありませんでした。

議案第63号令和6年度湖南省市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、特段の質疑なく、その後の討論もありませんでした。

議案第64号令和6年度湖南省市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について介護激励金の登録件数や周知状況についての質疑に対して、年々増加傾向にあり、居宅介護支援専門員、民生委員さんを通じて周知していますとの答弁でした。

特別養護老人ホームの入所待機者数についての質疑に対して、令和6年4月現在の情報では、118人。前年度は128人で今年度、待機者は少し減っているとの答弁でした。

反対討論として、複数申し込みをされているとはいえ待機者は、おられる。在宅での待機者は55人もおられ、要介護3以上の方もおられる状況。地域密着型の施設が増えない事もあることから、この認定は否とします。

賛成討論として、待機者がおられるということですが、市が施設を運営して常設しなくてはならないことなのかと疑問がある。介護保険制度は、この世の中で必要な制度であり、この認定に可としますとのことでした。

議案第65号令和6年度湖南省市訪問看護ステーション事業特別会計決算の認定について、議案第66号令和6年度湖南省市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についておよび議案第67号令和6年度湖南省市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、特段の質疑なく、その後の討論もありませんでした。

その結果、議案第60号、議案第61号および議案第64号の3議案については、いずれも賛成多数をもって原案どおり認定すべきものと決定し、議案第62号、議案第63号および議案第65号の3議案については、全員賛成で原案どおり認定すべきものと決定しました。また議案第66号および議案第67号については、全員賛成により原案どおり可決及び認定すべきものと決定しました。